

【資料編】

令和6年6月

秋田地域振興局 建設部

《 目 次 》

1. 令和6年度重点推進事項	… 1
2. 道路に関する調べ	
(1) 道路現況調	
① 道路	… 6
② 橋梁	… 7
③ トンネル	… 7
(2) 道路認定状況	… 8
3. 河川、海岸、砂防に関する調べ	
(1) 河川現況調	… 10
(2) 海岸統計調	… 12
(3) 砂防指定地調	… 13
(4) 急傾斜地崩壊危険区域調	… 16
(5) 地すべり防止区域調	… 20
(6) 土砂災害警戒区域等の状況	
① 土砂災害危険箇所数	… 21
② 対策施設整備状況(ハード対策)	… 21
③ 土砂災害警戒区域指定状況(ソフト対策)	… 21
4. 都市計画に関する調べ	
4-1 都市計画区域	
(1) 都市計画区域指定状況	… 22
(2) 秋田都市計画区域の区域区分の決定状況	… 22
(3) 市街化区域及び市街化調整区域のフレーム	… 22
4-2 地域地区	
(1) 用途地域指定状況	… 23
(2) 特別用途地区指定状況	… 23
(3) 高度利用地区指定状況	… 23
(4) 防火地域及び準防火地域指定状況	… 23
(5) 風致地区指定状況	… 23
(6) 臨港地区指定状況	… 23
4-3 都市施設	
(1) 交通施設	
① 都市計画道路決定状況	… 24
② 駅前広場	… 24
③ 都市計画駐車場	… 24
(2) 公園・緑地等	
① 公園	… 25
○ 県立中央公園のあゆみ	… 26
○ 県立小泉潟公園のあゆみ	… 27
② 緑地	… 28
③ 墓園	… 28
④ 緑地協定	… 28
(3) 一団地の官公庁施設	… 29
(4) その他の都市計画施設	… 29

4-4 市街地開発事業	
(1)土地区画整理事業一覧(都市計画決定された区域のみ)	・・・ 30
(2)市街地開発事業	・・・ 30
5. 建築に関する調べ	
(1)令和5年度建築確認申請受付件数	・・・ 31
(2)秋田管内の県営住宅等管理戸数	・・・ 32
6. 建設業者等調べ	
(1)秋田管内建設業者数(一般土木)	・・・ 33
(2)建築士事務所	・・・ 33
(3)宅地建物取引業者	・・・ 33
7. 管内市町村概要	・・・ 34

建設部の重点推進事項

I. 建設産業の振興

建設産業への就業の促進や企業の労働環境の改善を促進します。

II. 交流と生活を支える交通基盤の強化

企業立地や観光振興につながる幹線道路や県民の日常生活を支える生活道路の整備を推進します。

III. 強靱な県土の実現と防災力の強化

頻発化・激甚化する水災害に備えた河川整備を推進するとともに、災害時に対応可能な道路整備や土砂災害対策などにより、強靱な県土づくりを推進します。

I. 建設人材の確保・育成

項 目	令和6年度 主要事業の概要	摘 要
1 建設業で働く 魅力の発信	県と一般社団法人秋田中央建設業協会が共同で、秋田中央地域の高校生等を対象に現場見学会やインターンシップなどを実施します。 <過去の実績> 1) インターンシップ 金足農業高校(環境土木科) 2年生 25名 R4. 7. 25～R4. 8. 5 秋田工業高校(土木科ほか) 2年生 61名 R4. 9. 6～8 2) 現場見学 男鹿工業高校(設備システム科) 1年生 24名 R5. 9. 5 秋田工業高校(土木科) 1年生 34名 R5. 9. 28 金足農業高校(環境土木科) 1年生 29名 R5. 9. 19 秋田工業高校(建築科) 2年生 32名 R5. 9. 26 3) 出前講座 城南中学校 1年生 175名 R4. 9. 9 飯島中学校 1年生 25名 R4. 12. 7	一般社団法人秋田中央建設業協会と共同負担
2 労働環境改善 の促進	週休二日制工事や余裕期間設定工事の原則適用やICTモデル工事等の活用により、休日の確保や企業の実情に応じた工期の設定、効率性や安全性の向上など、建設業における労働環境の改善を促進します。	

Ⅱ. 交流と生活を支える交通基盤の強化

項 目	令和6年度 主要事業の概要	摘 要
1 物流・広域交流を支える幹線道路の整備	安全・安心で、快適な質の高い幹線道路ネットワークの構築に向けて、企業立地や観光振興につながる道路の整備を推進します。 秋田港アクセス道路 H31～R11 L=6,120m 総事業費 145億円 国道101号（男鹿市）浜間口 H27～R8 L=2,770m 総事業費 19.0億円 国道285号（五城目町）富津内 H28～R10 L=3,300m 総事業費 34.0億円	[R6事業内容] 用地買収、橋梁工、道路本体築造等 道路本体築造等 用地買収、橋梁下部工、道路本体築造等
2 安全・安心を支える生活道路の整備	様々な世代の県民が安全・安心に日常生活を送るためには、生活道路の安全性と利便性の向上が不可欠であることから、年間を通じた良好な道路環境の確保を図ります。 <地域生活に直結する道路の整備> 秋田雄和本荘線（秋田市）相川 H24～R7 L=1,360m 総事業費 52.4億円 秋田八郎潟線（秋田市）山内増沢 H28～R9 L=1,540m 総事業費 14.3億円 <通学路等における交通安全施設の整備> 交通安全（秋田管内） <冬期交通の確保> 道路除排雪（秋田管内） 雪寒（秋田管内） <都市内交通の円滑化に向けた街路等の整備> 新屋土崎線（秋田市）旭南 H27～R8 L=1,125m 総事業費 41.0億円 明田外旭川線（秋田市）手形山崎町 R4～R9 L=166m 総事業費 6.0億円	[R6事業内容] 旧橋撤去等 橋梁工、護岸工、用地補償 防護柵設置等 除排雪作業等 消融雪施設更新等 電線共同溝、支障物件移設 用地補償

Ⅲ. 強靱な県土の実現と防災力の強化

項 目	令和6年度 主要事業の概要	摘 要
1 災害に対応できる交通基盤の整備	自然災害が発生した場合でも、避難・救助活動、救援物資の輸送、災害復旧等が円滑に行われるよう、交通基盤の整備を進めます。 <緊急輸送道路の整備> 秋田港アクセス道路 (再掲) 国道101号(男鹿市)浜間口 (再掲) 国道285号(五城目町)富津内 (再掲) 秋田雄和本荘線(秋田市)相川 (再掲) 国道341号(秋田市)新波 H31~R7 L=1,100m 総事業費10.2億円 <落石等への対策> 災害防除(秋田管内) <無電柱化の推進> 秋田天王線(秋田市)旭南 (再掲) 秋田八郎潟(秋田市)手形山崎町 (再掲) <橋梁の耐震化の推進> 橋梁補修・補強(男鹿八竜線ほか)	[R6事業内容] 道路本体築造等 杉沢上小阿仁線(馬場目)ほか (都)新屋土崎線 (都)明田外旭川線 船越陸橋ほか
2 水災害に備えた流域治水対策の推進	流域のあらゆる関係者が協働して水災害を軽減させる流域治水対策を推進します。 <洪水被害が頻発している河川の整備等の推進> 新波川(秋田市雄和新波) H27~R15 L=2,935m 総事業費67.0億円 新城川(中流)(秋田市下新城) H3~R20 L=4,690m 総事業費136.7億円 太平洋(秋田市卸町~桜) R5~R10 L=4,600m 総事業費195.0億円	[R6事業内容] 築堤、河道掘削ほか 河道掘削、築堤工、護岸工ほか 仮設橋、護岸工ほか

項 目	令和6年度 主要事業の概要	摘 要
3 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり	馬踏川（秋田市金足堀内） H5～R9 L=2,170m 総事業費 42.3億円	護岸工、橋梁工
	馬場目川他（五城目町久保他） R6～R15 L=9,700m 総事業費45.0億円	河道掘削、築堤工、護岸工ほか
	土砂災害等から県民の生命・財産を守るため、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を進めます。 ＜総合的な土砂災害対策の推進＞ 白山川（秋田市上新城） H28～R6 砂防えん堤 総事業費3.6億円	[R6事業内容] 砂防えん堤工
	土砂災害防止法基礎調査（秋田管内） ＜海岸における侵食対策の推進＞ 脇本海岸（男鹿市脇本）ほか	基礎調査 護岸工ほか
4 インフラ施設の長寿命化の推進	これまで整備してきた重要なインフラ施設を未来に引き継ぐため、計画的に維持管理・修繕を行い、インフラ施設の長寿命化を進めます。 ＜道路、河川、公園等の施設の計画的な修繕・更新等の実施＞ 橋梁・トンネル等の道路管理施設長寿命化計画 樋門・樋管等の河川管理施設長寿命化計画 砂防関係施設長寿命化計画 海岸保全施設長寿命化計画 ダム長寿命化計画 公園施設長寿命化計画 県営住宅長寿命化計画	

● 各部所の主要事業(建設部) ●

IV. その他

(単位：千円)

項 目	令和6年度 主要事業の概要	摘 要
1 安らぎと潤いのある空間づくり	地方移住の気運が高まる中、より質の高い生活空間の確保が求められていることから、県民が四季を通じてゆとりと豊かさを実感できる空間を創出します。 <都市公園の整備> 県立小泉潟公園 県立中央公園 <県民との協働による道路・河川環境の保全・整備> 地元住民組織等による道路河川のふれあい美化 アダプトプログラム (社会貢献に意欲を持つ団体・企業との協働により、道路・河川の美化活動や、維持管理活動を行い、地域の共有財産への愛着を深めるとともに、良好な公共空間づくりと利用者のマナー向上を図る制度) <子育て世帯や移住定住世帯等の住宅リフォーム支援> あきた安全安心住まい推進事業 (子育て世帯、県外からの移住・定住世帯、断熱性能向上等に係るリフォーム支援)	[R6事業内容] テニスコート更新ほか 陸上競技場更新ほか 除草活動への補助 維持管理活動を行う団体の補助・広報 対象となるリフォームを行った者への補助

参考) 秋田地域振興局建設部が管理する社会資本

※数値は令和6年3月31日時点

◆道路
5 4 路 線 延長678km
橋 ン ネ ル 382橋
ト 14箇所

◆公園 県立公園2箇所
[中央公園, 小泉潟公園]

◆河川
4 1 河 川 延長386km
4 海 岸 延長 91km
土石流危険渓流 816箇所
急傾斜(危険箇所) 838箇所
地すべり(危険箇所) 28箇所

◆住宅
県営住宅19団地 1,975戸

2. 道路に関する調べ

(1) 道路現況調

① 道路

令和4年3月31日現在

区 分		路線数	実延長 (m)	種別別内訳		路面種別内訳		改 良 ・ 未 改 良 の 内 訳				備 考 (全県平均 改良率(%))
				橋 梁 (m)	トンネル (m)	舗装済 延 長	舗装率 (%)	改良済 延 長	未改良 延 長	うち交通 不能延長	改良率 (%)	
一 般 国 道	国管理	3	66,974	2,667	462	66,974	100.0	66,974	0	0	100.0	
	県管理	3	83,485	2,244	1,891	83,485	100.0	66,669	16,816	0	79.9	
計		6	150,459	4,911	2,353	150,459	100.0	133,643	16,816	0	88.8	
主要地方道		19	353,313	9,061	3,902	353,311	100.0	331,132	22,181	0	93.7	
一般県道		29	183,292	2,751	0	163,762	89.3	127,695	55,596	0	69.7	自転車道除く
自転車道		3	57,700	811	0	57,700	100.0	0	57,700	0	0.0	
一般県道計		32	240,991	3,562	0	221,461	91.9	127,695	113,296	0	53.0	自転車道含む
計		51	594,304	12,623	3,902	574,772	96.7	458,827	135,477	0	77.2	
合計		57	744,763	17,534	6,255	725,231	97.4	592,470	152,293	0	79.6	
県管理計		54	677,789	14,867	5,793	658,257	97.1	525,496	152,293	0	77.5	

※未改良延長には改良済車道幅員5.5m未満を含む。

②橋梁

令和4年3月31日現在

区 分		永 久 橋			木 橋			計			永久橋比率(%)			重 量 制 限 橋			
		橋 数	延 長 (m)	面 積 (㎡)	橋 数	延 長 (m)	面 積 (㎡)	橋 数	延 長 (m)	面 積 (㎡)	橋 数	延 長	面 積	3t	4t	5t	計
一 般 国 道	国管理	81	2,667	43,933	0	0	0	81	2,667	43,933	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
	県管理	41	2,244	30,107	0	0	0	41	2,244	30,107	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
計		122	4,911	74,040	0	0	0	122	4,911	74,040	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
主要地方道		205	9,061	110,458	0	0	0	205	9,061	110,458	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
一般県道		105	2,751	21,702	0	0	0	105	2,751	21,702	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
自転車道		31	811	2,144	0	0	0	31	811	2,144	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
計		341	12,623	134,304	0	0	0	341	12,623	134,304	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
合計		463	17,534	208,344	0	0	0	463	17,534	208,344	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-

③トンネル

令和4年3月31日現在

区 分		トンネル	
		数	延長(m)
一 般 国 道	国管理	2	462
	県管理	5	1,891
計		7	2,353
県 道	主要地方道	9	3,902
	一般県道	0	0
	自転車道	0	0
計		9	3,902
合計		16	6,255

(2)道路認定状況

令和4年3月31日現在

路線 番号	路線名	認定年月日 (国道指定)	区 間	管内実延長 (m)	内 訳		備 考
					国管理	県管理	
一 般 国 道							
7	国道7号	S27.12. 4	自・新潟市 至・青森市	47,562	47,562		
13	国道13号	S27.12. 4	自・福島市 至・秋田市	19,412	19,412		
46	国道46号	S37. 5. 1	自・盛岡市 至・秋田市				重用
101	国道101号	S28. 5.18	自・青森市 至・秋田市	50,032		50,032	
285	国道285号	S45. 4. 1	自・秋田市 至・鹿角市	20,468		20,468	
341	国道341号	S50. 4. 1	自・鹿角市 至・由利本荘市	12,985		12,985	
	計 6路線			150,459	66,974	83,485	
主 要 地 方 道							
4	能代五城目線	S47. 3.30	自・能代市 至・五城目町	8,094		8,094	
9	秋田雄和本荘線	S39.12.28	自・秋田市 至・由利本荘市	22,341		22,341	
10	本荘西仙北角館線	S29.12. 2	自・由利本荘市 至・仙北市	5,829		5,829	
15	秋田八郎潟線	S51. 7.10	自・秋田市 至・八郎潟町	38,214		38,214	
25	秋田港線	S29.12. 2	自・秋田市 至・秋田市	355		355	
26	秋田停車場線	S29.12. 2	自・秋田市 至・秋田市	3,563		3,563	
28	秋田岩見船岡線	S47. 3.30	自・秋田市 至・大仙市	28,827		28,827	
41	秋田昭和線	S58. 1.11	自・秋田市 至・潟上市	24,880		24,880	
42	男鹿八竜線	S58. 1.11	自・男鹿市 至・三種町	22,687		22,687	
44	雄和岩城線	S48. 3.31	自・秋田市 至・由利本荘市	3,242		3,242	
46	秋田空港線	S53. 3.30	自・秋田市 至・秋田市	6,506		6,506	
54	男鹿琴丘線	H 6. 4. 1	自・男鹿市 至・三種町	25,174		25,174	
55	入道崎寒風山線	H 6. 4. 1	自・男鹿市 至・男鹿市	22,610		22,610	
56	秋田天王線	H 6. 4. 1	自・秋田市 至・潟上市	26,488		26,488	
59	男鹿半島線	H 6. 4. 1	自・男鹿市 至・男鹿市	40,091		40,091	
61	秋田御所野雄和線	H 6. 4. 1	自・秋田市 至・秋田市	30,091		30,091	
62	秋田北野田線	H 6. 4. 1	自・秋田市 至・秋田市	18,824		18,824	
65	寺内新屋雄和線	H 6. 4. 1	自・秋田市 至・秋田市	21,218		21,218	
72	秋田北インター線	H 6. 4. 1	自・秋田市 至・秋田市	4,279		4,279	
	計 19路線			353,313		353,313	

令和4年3月31日現在

路線 番号	路線名	認定年月日 (国道指定)	区 間	管内実延長 (m)	内 訳		備 考
					国管理	県管理	
一 般 県 道							
104	男鹿昭和飯田川線	S34. 2.17	自・男鹿市 至・潟上市	14,193		14,193	
112	久保秋田線	S34. 2.17	自・五城目町 至・秋田市	14,297		14,297	
121	入道崎八望台北浦線	S37. 8. 9	自・男鹿市 至・男鹿市	12,075		12,075	
123	出戸浜停車場出戸浜線	S40. 2.20	自・潟上市 至・潟上市	921		921	
124	高岡追分線	S47.11. 9	自・秋田市 至・秋田市	3,142		3,142	
126	秋田操車場線	S40. 1.23	自・秋田市 至・秋田市	747		747	
129	杉沢上小阿仁線	S51. 1.17	自・五城目町 至・上小阿仁村	2,009		2,009	
157	追分停車場線	S34. 2.17	自・秋田市 至・秋田市	152		152	
158	二田停車場線	S34. 2.17	自・潟上市 至・潟上市	376		376	
159	船越停車場線	S34. 2.17	自・男鹿市 至・男鹿市	145		145	
160	男鹿停車場線	S34. 2.17	自・男鹿市 至・男鹿市	66		66	
161	土崎停車場線	S34. 2.17	自・秋田市 至・秋田市	476		476	
162	羽後牛島停車場線	S34. 2.17	自・秋田市 至・秋田市	274		274	
175	和田停車場線	S34. 2.17	自・秋田市 至・秋田市	367		367	
219	三倉鼻五城目線	S41.10. 4	自・八郎潟町 至・五城目町	5,306		5,306	
220	真坂五城目線	S34. 2.17	自・八郎潟町 至・五城目町	4,500		4,500	
226	脇本脇本停車場線	S34. 2.17	自・男鹿市 至・男鹿市	661		661	
228	北の又井川線	S34. 2.17	自・五城目町 至・井川町	10,336		10,336	
229	古井内大久保停車場線	S34. 2.17	自・潟上市 至・潟上市	7,029		7,029	
231	上新城土崎港線	S34. 2.17	自・秋田市 至・秋田市	6,203		6,203	
232	太平山八田線	S34. 2.17	自・秋田市 至・秋田市	6,775		6,775	
233	土崎港秋田線	S34. 2.17	自・秋田市 至・秋田市	5,211		5,211	
240	川添下浜停車場線	S34. 2.17	自・秋田市 至・秋田市	11,258		11,258	
298	道村大川線	S52. 4. 1	自・男鹿市 至・五城目町	15,889		15,889	
303	秋田昭和飯田川線	S56. 7. 7	自・秋田市 至・潟上市	3,738		3,738	
304	弘戸琴川線	S58. 1.11	自・男鹿市 至・男鹿市	9,831		9,831	
308	河辺阿仁線	H 7. 4. 1	自・秋田市 至・北秋田市	35,650		35,650	
319	雄和協和線	H 7. 4. 1	自・秋田市 至・大仙市	8,454		8,454	
326	秋田空港東線	H12. 4.21	自・秋田市 至・秋田市	3,210		3,210	
401	雄和仁別自転車道線	S49. 5.30	自・秋田市 至・秋田市	26,721		26,721	
402	秋田河辺雄和自転車道線	S53. 3.30	自・秋田市 至・秋田市	16,409		16,409	
403	秋田男鹿自転車道線	S63.11.11	自・秋田市 至・男鹿市	14,570		14,570	
	計 32路線			240,991		240,991	
	合 計			744,763	66,974	677,789	

3. 河川、海岸、砂防に関する調べ

(1) 河川現況調

令和6年3月31日現在

級別	水系別	河川名	区間	兩岸平均 流路延長 (m)	要築堤 延長 (m)	築堤 済み (m)	無堤 (m)	築堤 不要 (m)	改修率 (%)	施行 年月日	備考
			自 至								
一級河川	雄物川	旧雄物川	雄物川分岐水門下流 300m地点 日本海	9,000	0	0	0	9,000		M35.10. 1	
		旭川	秋田市仁別務沢国有林8林班ち小班地先 旧雄物川合流点	21,796	17,500	5,924	11,576	4,296	33.9	T 6. 6. 1	
		砥沢	秋田市仁別務沢国有林30林班ち小班地先 旭川合流点	1,350	0	0	0	1,350		S43. 4.20	
		太平川	秋田市太平山谷 ムツシ沢の合流点 旭川合流点	26,267	21,300	4,654	16,646	4,967	21.8	S 4. 5. 1	
		猿田川	左 秋田市上北手古野字脇の田155番地先 右 秋田市上北手古野字老方2番地先 太平川合流点	11,400	11,100	9,000	2,100	300	81.1	S40. 3.30	
		寺沢川	秋田市上北手猿田字寺ノ沢193番地2地先 猿田川合流点	1,400	800	800	0	600	100.0	H 8. 5.11	
		八田川	秋田市太平八田字金山滝3番地先 太平川合流点	7,770	6,400	1,119	5,281	1,370	17.5	S32. 3.30	
		草生津川	左 秋田市外旭川字一本木16番地先 右 秋田市外旭川字一本木17番地先 旧雄物川合流点	7,000	7,000	3,411	3,589	0	48.7	S37. 3.31	
		新城川	左 秋田市上新城小又字脇野田32番地先 右 秋田市上新城白山字白山2番地先 旧雄物川合流点	19,100	14,900	4,126	10,774	4,200	27.7	S 4. 5. 1	
		道川	左 秋田市上新城道川字深川86番の2地先 右 秋田市上新城道川字家ノ下62番の2地先 新城川合流点	1,930	1,900	0	1,900	30	0.0	S58. 4. 5	
		岩見川	秋田市河辺岩見山国有林和田事業区66林班地先 雄物川合流点	39,382	31,200	16,616	14,584	8,182	53.3	T 6. 7.27	
		地藏川	左 秋田市四ツ小屋末戸松本字坂ノ上133番地先の上流端を示す標柱 右 秋田市四ツ小屋末戸松本字坂ノ上9番地先 岩見川合流点	1,550	1,200	1,000	200	350	83.3	S59. 4.11	
		梵字川	左 秋田市河辺北野田高野字畑務沢54番地先 右 秋田市河辺北野田高野字畑務沢55番の1地先 岩見川合流点	8,100	6,900	2,733	4,167	1,200	39.6	S40. 3.30	
		神内川	秋田市河辺神内字小滝18番地先 岩見川合流点	6,200	5,100	3,100	2,000	1,100	60.8	S40. 3.30	
		三内川	秋田市河辺三内財ノ神国有林(井出舞沢川合流点) 岩見川合流点	13,500	8,600	4,800	3,800	4,900	55.8	S22. 6.14	
		岩見小又川	左 秋田市河辺岩見字桂淵44番の1地先 右 秋田市河辺岩見字上田面49番の1地先 岩見川合流点	3,600	0	0	0	3,600		S48. 4.12	
		岩見杉沢川	左 秋田市河辺岩見字先立沢41番地先 右 秋田市河辺岩見字由小屋22番地先 岩見川合流点	5,100	2,700	0	2,700	2,400	0.0	S46. 4. 1	
		安養寺川	左 秋田市雄和椿川字中台1番の2地先 右 秋田市雄和椿川字軽井沢25番地先 雄物川合流点	7,600	4,500	4,500	0	3,100	100.0	S46. 4. 1	
		小友沢川	左 秋田市雄和椿川字小友沢67番の2地先 右 秋田市雄和椿川字小友沢45番地先 安養寺川合流点	1,000	1,000	1,000	0	0	100.0	S54. 4. 4	
		平尾鳥川	左 秋田市雄和平尾鳥字藤森23番の2地先 右 秋田市雄和平尾鳥字藤森31番地先 雄物川合流点	7,790	5,700	0	5,700	2,090	0.0	S45. 5. 1	
		新波川	秋田市雄和萱ヶ沢字四升取22番地先 雄物川合流点	6,500	6,300	500	5,800	200	7.9	S37. 3.31	
		繫川	左 秋田市雄和繫字土沢54番地先 右 秋田市雄和繫字土沢2番地先 新波川合流点	2,500	1,400	0	1,400	1,100	0.0	S37. 3.31	
		神ヶ村川	秋田市雄和神ヶ村字大金75番地先 新波川合流点	3,250	2,200	0	2,200	1,050	0.0	S37. 3.31	
		計	23 河 川	213,085	157,700	63,283	94,417	55,385	40.1		

級別	水系別	河川名	区間		兩岸平均 流路延長 (m)	要築堤 延長 (m)	築堤 済み (m)	無堤 (m)	築堤 不要 (m)	改修率 (%)	施行 年月日	備考	
			自	至									
二級	馬場川	馬場目川	五城目町馬場目字盆地地先(北の又沢合流点) 日本海		47,518	43,501	25,237	18,264	4,017	58.0	S 4. 5. 1		
		小深見川	左 男鹿市弘戸字宮田59番地先 右 男鹿市弘戸字宮田58番の2地先		馬場目川合流点 (八郎湖)	2,700	1,600	1,600	0	1,100	100.0	S45. 8.11	
		西部承水路	大潟村地先(中央干拓浜口機場)		馬場目川合流点 (八郎湖)	23,177	21,800	21,800	0	1,377	100.0	S45. 8.11	
		馬踏川	秋田市金足字大草地先(阿彦大沢地先)		馬場目川合流点 (八郎湖)	13,220	13,200	5,225	7,975	20	39.6	S32. 3.20	
		豊川	潟上市昭和豊川上虻川字大沢地先		馬場目川合流点 (八郎湖)	13,100	12,100	5,029	7,071	1,000	41.6	S32. 3.20	
		井川	井川町井内字桂畑地先		馬場目川合流点 (八郎湖)	11,500	11,400	3,550	7,850	100	31.1	S22. 6.14	
		赤沢川	左 井川町赤沢字中津32番の1地先 右 井川町赤沢字堤の下4番の1地先		井川合流点	3,900	3,900	900	3,000	0	23.1	S57. 1.23	
		富津内川	五城目町富津内中津又字川堤地先 (釜の川合流点)		馬場目川合流点	16,254	13,900	374	13,526	2,354	2.7	S 4. 5. 1	
		内川川	五城目町内川浅見内字大場地先		富津内川合流点	6,800	6,600	0	6,600	200	0.0	S33. 3.29	
		滝の下川	五城目町内川浅見内字滝の下134番地先		内川川合流点	4,700	3,300	0	3,300	1,400	0.0	S48. 4.21	
		高千川	左 五城目町富津内中津又字岩見沢11番地先 右 五城目町富津内中津又字岩見沢39番の1地先		富津内川合流点	2,200	0	0	0	2,200		S48. 4.21	
	河賀茂川	賀茂川	左 男鹿市北浦北浦字上鴨川4番地先 右 男鹿市北浦北浦字上鴨川5番地先		日本海	4,502	4,502	2,500	2,002	0	55.5	H 3. 3.19	
		浦ノ沢川	男鹿市北浦北浦字森田38番地先		賀茂川合流点	2,046	2,046	0	2,046	0	0.0	H 3. 3.19	
		仏供田川	左 男鹿市北浦北浦字仏供田20番地先 右 男鹿市北浦北浦字仏供田30番地先		浦ノ沢川合流点	984	984	0	984	0	0.0	H 3. 3.19	
		その他	鮪川川	左 男鹿市五里合箱井字張山23番地先 右 男鹿市五里合箱井字川向1番地先		日本海	2,480	2,480	600	1,880	0	24.2	S50. 8.14
	滝川		男鹿市男鹿中滝川字三ツ森上台地先		日本海	7,400	7,400	400	7,000	0	5.4	S35. 3.30	
	比詰川		男鹿市船川港仁井山字馬生目地先		日本海	3,400	3,400	187	3,213	0	5.5	S35. 3.30	
	下浜鮎川		左 秋田市下浜名ヶ沢字大田代14番地 右 秋田市下浜名ヶ沢字入道沢49番の3地先		日本海	7,500	7,100	1,447	5,653	400	20.4	S35. 3.30	
	計		18 河川			173,381	159,213	68,849	90,364	14,168	43.2		
管内合計		41 河川			386,466	316,913	132,132	184,781	69,553	41.7			

(2) 海岸統計調

令和6年3月31日現在

令和6年3月31日現在

海岸名	総延長	内 訳 (m)			備 考
		国土交通省所管		農林水産省所管	
		河川局	港湾局		
琴浜海岸	(9,300)	(8,830)	—	(470)	
	9,300	8,830		470	
男鹿海岸	(44,275)	(19,050)	(10,675)	(14,550)	
	97,544	55,699	23,915	17,930	
天王海岸	(4,595)	(4,595)	—	—	
	10,000	10,000			
秋田海岸	(22,371)	(15,325)	(7,046)	—	
	25,870	17,455	8,415		
計	(80,541)	(47,800)	(17,721)	(15,020)	
	142,714	91,984	32,330	18,400	

*()内は海岸保全区域

(3)砂防指定地調

令和6年3月31日現在

整理 番号	溪流名	所 在 地				面積 (ha)	告示年月日	告示 番号	備 考
		郡、市	町	大 字	字				
秋田市(旧秋田市)(22箇所)									
109	旭 川	秋田市		仁 別	川反押田	0.91	S30.11. 7	1260	
132	小黒沢川	秋田市		太平寺庭	柿木坂	3.74	S32.11.25	1476	
163	小又川	秋田市		上新城小又	小又沢、滝ノ沢山時沢	1.82	S34.10. 6	1946	
164	仁別川	秋田市		仁 別	押田、仁別国有林、吉ヶ沢	1.01	S34.10. 6	1946	
172	砥沢川	秋田市		仁 別	川反押田	2.52	S36. 3. 7	317	
201	矢櫃沢川	秋田市		太平八田	矢櫃	0.77	S37.12.10	3005	
348	寺内沢川	秋田市		寺 内	大小路、神屋敷	1.78	S39. 9.16	2685	
352	小又川	秋田市		上新城小又	上新城仁別国有林	14.19	S39. 9.16	2685	
376	旭 川	秋田市		藤 倉	藤倉仁別国有林	22.73	S40. 1.12	14	
377	白山川	秋田市		上新城白山	山口、臼田	4.30	S40. 1.12	14	
378	太平川	秋田市		太平山谷	谷山、篠戸	9.20	S40. 1.12	14	
780	鮎 川	秋田市		下浜名ヶ沢	太田	12.64	S43. 2.19	200	
781	道 川	秋田市		上新城道川	相染	7.96	S43. 2.19	200	
1135	白山川	秋田市		上新城白山	白山国有林	6.09	S60. 3.25	653	
1319	小又川及び 同右支川	秋田市		上新城小又	小又沢、小又沢国有林、 酒盛	5.14	H 2. 1.29	101	
1414	下小又沢川	秋田市		上新城小又	水上沢	5.40	H 5. 3. 2	493	
1503	イノ沢	秋田市		仁 別	栗畑台、大台、家ハツレ	0.63	H 8. 8.13	1678	
1518	近藤沢	秋田市		広 面	近藤沢、二階堤	49.18	H 9. 6. 3	1267	
1551	イノ沢	秋田市		仁 別	栗畑台、家ハツレ	0.08	H11. 3.17	655	
1619	メゴタ沢	秋田市		添 川	添川	1.93	H15.11.13	1444	
1637	平 沢	秋田市		山 内	田中	1.69	H16. 8.12	934	
1732	白山川	秋田市		上新城白山	山口、白山沢国有林	1.08	H30. 8.24	1057	
秋田市(旧河辺町)(11箇所)									
78	三内川	秋田市		河辺三内	財の神国有林	7.54	S29. 4.12	386	
98	丸舞川	秋田市		河辺三内	財の神国有林	2.02	S29.11. 8	1506	
144	杉沢川	秋田市		河辺岩見	由小屋、先立沢	2.32	S33. 7.31	1292	
585	小出沢川	秋田市		河辺岩見	木滝の沢口、鳥屋の沢口	5.17	S41. 4.22	1306	
586	朝日又川	秋田市		河辺岩見	朝日又国有林	3.50	S41. 4.22	1306	
587	丸舞川	秋田市		河辺三内	丸舞国有林	39.83	S41. 4.22	1306	
588	小又川	秋田市		河辺岩見	小又国有林	30.35	S41. 4.22	1306	
589	杉沢川	秋田市		河辺岩見	杉沢国有林	29.67	S41. 4.22	1306	
792	大沢川	秋田市		河辺大沢	堂の下	0.54	S43. 4.22	1213	
1073	小出沢川	秋田市		河辺岩見	木滝沢口、木滝沢、鳥屋 ノ沢口、財の神国有林	1.74	S56. 6.20	1182	
1228	奥出沢川及び 同右支川	秋田市		河辺神内	萬事神	1.12	S63. 3. 8	627	

整理 番号	溪流名	所 在 地				面積 (ha)	告示年月日	告示 番号	備 考
		郡、市	町	大 字	字				
秋田市(旧雄和町)(21箇所)									
478	平尾烏川	秋田市		雄和平尾烏	藤森	14.50	S40.11.12	3214	
479	大沢川及び支川	秋田市		雄和相川	金吉田、会沢	11.00	S40.11.12	3214	
480	中津川	秋田市		雄和相川	山崎	2.50	S40.11.12	3214	
481	中の沢川	秋田市		雄和萱ヶ沢	土橋、三福	3.60	S40.11.12	3214	
681	萱ヶ沢川	秋田市		雄和萱ヶ沢	東ヶ沢	0.40	S42.11.25	3926	
682	西又川	秋田市		雄和神ヶ村	小山	0.70	S42.11.25	3926	
683	折戸川	秋田市		雄和神ヶ村	才東	4.20	S42.11.25	3926	
684	上繁川	秋田市		雄和繁	小檜山沢	0.76	S42.11.25	3926	
948	西ノ沢川	秋田市		雄和平尾烏	西の沢	1.62	S50. 4.30	803	
987	大又沢川、烏帽子沢 及び駒坂沢	秋田市		雄和椿川	軽井沢、中台、烏帽子森、 駒坂岱	74.20	S52. 1.25	58	
1025	小友沢川	秋田市		雄和安養寺	小友沢	3.32	S54. 5.19	998	
1071	内沢川	秋田市		雄和相川	会沢	1.76	S56. 6.20	1182	
1072	小友沢川	秋田市		雄和椿川	小友沢、山籠	0.89	S56. 6.20	1182	
1109	川崎沢川	秋田市		雄和女米木	川崎	0.97	S59. 3.24	707	
1203	寺の沢川	秋田市		雄和女米木	宝生口	0.99	S62. 3.16	647	
1231	中津川	秋田市		雄和相川	筋ヶ沢	1.30	S63. 3. 8	627	
1295	平脇沢川及び同左 支川及び同右支川	秋田市		雄和椿川	平脇	1.35	H 1.10. 6	1692	
1384	平脇沢川	秋田市		雄和椿川	関田、平脇	0.17	H 4. 2. 6	240	
1636	入水沢	秋田市		雄和平沢	水沢	0.64	H16. 8.12	934	
1641	入水沢	秋田市		雄和平沢	水沢	0.13	H16.12. 2	1489	
1752	上大部沢	秋田市		雄和石田	蟹沢	0.44	R6.4.5	353	
男鹿市(旧男鹿市)(13箇所)									
62	外ヶ沢川	男鹿市		船 川	外ヶ沢、鳥屋場	7.54	S28. 5.29	958	
463	大滝川及び支川	男鹿市		戸 賀	滝沢	0.84	S40. 7.28	2055	
1027	青砂川	男鹿市		戸賀加茂青砂	横道、鴨	0.98	S54. 5.19	998	
1100	赤根沢川	男鹿市		五里合琴川	赤根沢	1.57	S59. 1.28	78	
1175	双六沢川	男鹿市		船川港小浜 船川港双六	小倉山 打越	1.56	S61. 2.25	232	
1204	抜沢川	男鹿市		戸賀浜塩谷	抜沢、家の上、樋口	0.66	S62. 3.16	647	
1229	双六沢川	男鹿市		船川港小浜 船川港双六	小倉山 打越	0.66	S63. 3. 8	627	
1261	抜沢川	男鹿市		戸賀浜塩谷	抜沢	0.13	S63.11.11	2197	
1427	青砂川	男鹿市		戸賀加茂青砂	横道、倉道	1.21	H 5. 3. 2	494	
1456	戸ノ巢川	男鹿市		男鹿中中間口	大沢	1.71	H 6.11.10	2177	
1499	安田川	男鹿市		五里合琴川	大沢、百刈田、前田	8.12	H 8. 4. 9	1183	
1639	鹿の沢	男鹿市		船川港比詰	鹿の沢	5.37	H16. 8.12	934	
1686	大坂台沢	男鹿市		船川港女川	鵜ノ崎、大坂台、堂ノ前	2.85	H20.10.21	1265	

整理 番号	溪流名	所 在 地				面積 (ha)	告示年月日	告示 番号	備 考
		郡、市	町	大 字	字				
潟上市(旧昭和町)(1箇所)									
1230	豊 川	潟上市		昭和豊川上虻川	大沢、大沢山国有林	2.18	S63. 3. 8	627	
五城目町(21箇所)									
92	馬場目川	南秋田郡	五城目町	水 沢 恋 地	川台 滝ノ沢	38.18	S29.10. 9	1449	
171	千日川	南秋田郡	五城目町	富津内	中津又国有林	2.93	S36. 3. 7	317	
199	内川川	南秋田郡	五城目町	内 川	大場	1.72	S37.12.10	3005	
200	阿仁又沢川	南秋田郡	五城目町	馬場目	馬場目沢国有林	1.65	S37.12.10	3005	
370	中津又沢川	南秋田郡	五城目町	富津内	川堤	4.40	S40. 1.12	14	
371	北口沢川	南秋田郡	五城目町	富津内	上北口、滑多羅	8.00	S40. 1.12	14	
372	馬場目川	南秋田郡	五城目町	馬場目	馬場目沢国有林	43.37	S40. 1.12	14	
373	北ノ又沢川	南秋田郡	五城目町	馬場目	馬場目沢国有林	31.21	S40. 1.12	14	
374	大倉又沢川	南秋田郡	五城目町	馬場目	馬場目沢国有林	62.19	S40. 1.12	14	
375	臼内沢川	南秋田郡	五城目町	馬場目	馬場目沢国有林	30.61	S40. 1.12	14	
448	沢内川	南秋田郡	五城目町	馬場目	沢内	4.62	S40. 7.28	2055	
449	小川口川	南秋田郡	五城目町	内川浅見内 内川湯ノ又	小川口 太平	7.56	S40. 7.28	2055	
450	寺庭川	南秋田郡	五城目町	馬場目	米内沢、田山	3.68	S40. 7.28	2055	
451	滝ノ下川	南秋田郡	五城目町	内川浅見内	滝ノ下	8.55	S40. 7.28	2055	
778	家の沢川	南秋田郡	五城目町	内川浅見内	家の沢	6.24	S43. 2.19	200	
779	金ヶ沢川	南秋田郡	五城目町	内川湯ノ又	大畑	7.82	S43. 2.19	200	
1355	タヤノ沢川	南秋田郡	五城目町	馬場目	杉沢水上、馬場目沢国有 林	1.41	H 3. 4. 9	1016	
1514	滝ノ下川	南秋田郡	五城目町	内川浅見内	滝ノ下	76.57	H 8.12.11	2244	
1535	クロビシ沢	南秋田郡	五城目町	馬場目	水沢	11.11	H 9.12.22	2189	
1536	滝ノ下川	南秋田郡	五城目町	内川浅見内	浅見内沢国有林	0.40	H 9.12.22	2189	
1638	湯の越沢	南秋田郡	五城目町	内川浅見内	後田	0.73	H16. 8.12	934	
井川町(1箇所)									
1345	大又沢川	南秋田郡	井川町	井 内	井内山外二国有林	2.92	H 3. 2.18	217	
砂防指定地計 90箇所									

(4)急傾斜地崩壊危険区域調

令和6年3月31日現在

整理 番号	区域名	所 在 地				面積 (ha)	告示年月日	告示 番号	備考
		郡、市	町	大 字	字				
秋田市(旧秋田市)(69箇所)									
3	下中城	秋田市		千秋明徳町		0.57	S44.11.29	524	
4	手 形	秋田市		手 形	中台	0.30	S44.11.29	524	
94	金照寺	秋田市		檜 山	兎口	0.95	S47. 4.27	245	
112	寺 内	秋田市		寺 内	神屋敷	1.80	S48.12.27	732	
114	千秋中島	秋田市		千秋中島町		7.40	S48.12.27	732	
	千秋中島	秋田市		千秋中島町		1.00	S54. 3.31	260	(追加)
115	大 沢	秋田市		手 形	大沢	5.50	S48.12.27	732	
121	矢留町	秋田市		千秋矢留町		3.70	S49. 3.12	135	
				千秋公園					
124	檜山明田	秋田市		檜 山	明田	2.90	S50. 2.25	109	
126	檜山城南	秋田市		檜 山	兎口、熊沢	2.10	S51. 3.31	215	
127	豊岩居使	秋田市		豊岩豊巻	上野	0.62	S51. 3.31	215	
128	太平八田	秋田市		太平八田	八田	0.39	S51. 3.31	215	
	太平八田	秋田市		太平八田	藤の崎	2.00	S54. 3.31	260	(追加)
	太平八田	秋田市		太平八田	八田	0.61	H 4. 3.31	241	(追加)
129	上新城保多野	秋田市		上新城保多野	家合、山鼻、仲山	1.70	S51. 3.31	215	
130	上新城湯の里	秋田市		上新城湯ノ里	雷電、家の前	0.94	S51. 3.31	215	
135	豊岩前郷	秋田市		豊岩豊巻	大日沢	0.63	S52. 3.29	219	
145	檜山太田沢	秋田市		檜 山	太田沢	1.65	S53. 3.30	254	
146	三嶽根五庵山	秋田市		泉	三嶽根、五庵山	3.40	S53. 3.30	254	
147	金足岩瀬	秋田市		金足岩瀬	前山、佐戸沢	3.40	S53. 3.30	254	
148	広面推子蛇野	秋田市		広 面	推子	1.43	S53. 3.30	254	
				蛇 野					
	広面推子蛇野	秋田市		広 面	推子	0.05	R 1.11. 5	256	(追加)
				蛇 野					
149	千秋久保田	秋田市		千秋久保田町		0.21	S53. 3.30	254	
180	五十丁	秋田市		上新城五十丁	小林	4.30	S54. 3.31	260	
				上新城中	松木台				
183	水 口	秋田市		外旭川	山崎、水口	1.90	S54. 3.31	260	
184	白 山	秋田市		上新城白山	白山、竹山	2.30	S54. 3.31	260	
185	千秋公園	秋田市		千秋公園		0.30	S54. 3.31	260	
207	槻の木	秋田市		下新城岩城	右馬之丞	2.10	S54.12.27	1035	
226	目長崎	秋田市		太平目長崎	本町、上目長崎、舞鶴館	3.50	S55. 3.25	201	
227	大沢1号	秋田市		手 形	大沢	1.20	S55. 3.25	201	
228	神屋敷	秋田市		寺 内	神屋敷	0.60	S55. 3.25	201	
229	神屋敷1号	秋田市		寺 内	神屋敷	0.70	S55. 3.25	201	
237	大杉沢	秋田市		上北手大杉沢	藤根、家の前	2.50	S55.12.27	1046	
238	比内町	秋田市		新屋比内町		0.40	S55.12.27	1046	
239	八 橋	秋田市		八 橋	下八橋	0.40	S55.12.27	1046	
				寺 内	蛭根				
242	猿田堤沢	秋田市		上北手猿田	堤ノ沢	1.10	S55.12.27	1046	
				仁井田	横山				
243	下 刈	秋田市		金足下刈	前田、館越	0.60	S55.12.27	1046	
244	荒 巻	秋田市		上北手荒巻	前田	1.40	S55.12.27	1046	
245	下浜八田	秋田市		下浜八田	水無	0.90	S55.12.27	1046	
292	寺内蛭根	秋田市		寺 内	蛭根	0.38	S58. 3.26	208	
293	千秋北の丸	秋田市		千秋北の丸		0.45	S58. 3.26	208	
294	城南1号	秋田市		檜 山	城南町	1.53	S58. 3.26	208	
295	百 崎	秋田市		上北手百崎	石川	0.23	S58. 3.26	208	
296	家の下	秋田市		上新城道川	脇ノ沢、家ノ下	0.53	S58. 3.26	208	
	家の下	秋田市		上新城道川	家ノ下	1.63	S62. 3.31	213	(追加)
297	下浜深山	秋田市		下浜名ヶ沢	大田代	0.55	S58. 3.26	208	
316	千秋城下町	秋田市		千秋城下町		0.75	S59.10. 5	604	
317	道川宮ノ下	秋田市		上新城道川	宮ノ下、人ヶ沢	3.46	S59.12.21	773	

整理 番号	区域名	所 在 地				面積 (ha)	告示年月日	告示 番号	備考
		郡、市	町	大 字	字				
319	豊岩杉ノ下	秋田市		豊岩豊巻	内縄尻、杉ノ下	0.77	S60. 2. 5	66	
320	金足堀内	秋田市		金足堀内	堀内	0.37	S60. 2. 5	66	
340	目長崎1号	秋田市		太平目長崎	大根沢、神田	2.10	S61. 4. 1	256	
363	大小路2号	秋田市		寺 内	大小路	2.71	S62. 3.31	213	
376	百崎1号	秋田市		上北手百崎	二タ子沢	0.48	S62.10.30	640	
	百崎1号	秋田市		上北手百崎	二タ子沢	0.35	H 4. 3.31	241	(追加)
394	道川雷	秋田市		上新城道川	雷	0.52	S63. 8.26	550	
399	大沢2号	秋田市		手 形	大沢	0.94	H 1. 3.28	183	
407	兎桜1号	秋田市		寺 内	兎桜	0.66	H 3. 3.26	218	
	兎桜1号	秋田市		寺 内	兎桜、鵜ノ木	1.60	H 4. 3.31	332	(追加)
	兎桜1号	秋田市		寺 内	兎桜	0.84	H 9.12. 5	768	(追加)
408	大沢3号	秋田市		手 形	大沢	0.38	H 3. 3.26	218	
	大沢3号	秋田市		手 形	大沢、大松沢	0.95	H 6. 3.25	195	(追加)
409	賀 川	秋田市		下北手柳館	賀川	2.72	H 3. 3.26	218	
				下北手通沢	杉崎				
422	笹 岡	秋田市		外旭川	家ノ前、南沢	1.08	H 4. 3.31	241	
423	堀尾田	秋田市		濁 川	堀尾田	2.28	H 4. 3.31	241	
442	深 川	秋田市		上新城道川	深川	1.62	H 5. 3.19	199	
445	金照寺1号	秋田市		檜 山	金照町	0.62	H 5.10.29	715	
446	下北手桜	秋田市		横 森	二丁目	0.32	H 5.10.29	715	
450	仁 別	秋田市		仁 別	家ハツレ、粟畑台、大台	2.52	H 6. 3.25	195	
	仁 別	秋田市		仁 別	大台	0.07	H12. 7. 7	468	(追加)
451	鵜ノ木	秋田市		寺 内	鵜ノ木	0.31	H 6. 3.25	195	
457	将軍野南一丁目	秋田市		将軍野南	一丁目	0.23	H 7. 3.27	176	
467	船場町	秋田市		新屋船場町		0.59	H 9. 3.25	203	
476	神屋敷3号	秋田市		寺 内	神屋敷	0.76	H11. 1.26	35	
493	新藤田	秋田市		新藤田	高梨台	1.36	H13. 9. 4	535	
499	木曽石1号	秋田市		太平八田	木曽石	1.68	H14. 7.23	508	
530	大小路1号	秋田市		寺 内	後城	0.31	H23. 3.25	159	
531	狐 森	秋田市		豊岩小山	狐森	0.16	H23. 3.25	159	
542	落合1号	秋田市		上新城小又	落合、高野屋	0.63	H24.11.16	594	
544	片野1号	秋田市		上新城中	片野	0.34	H25. 8. 6	364	
秋田市(旧河辺町)(9箇所)									
7	下和田	秋田市		河辺北野田高屋	黒沼下堤下	0.90	S45. 1.10	12	
				河辺和田	和田				
	下和田	秋田市		河辺北野田高屋	黒沼下堤下	0.14	S54.12.27	1035	(追加)
16	宮 崎	秋田市		河辺和田	宮崎	0.33	S45. 9.17	450	
	宮 崎	秋田市		河辺和田	宮崎	1.68	H 5. 3.19	199	(追加)
				河辺大張野	館脇				
17	八 慶	秋田市		河辺岩見	八慶	0.32	S45. 9.17	450	
	八 慶	秋田市		河辺三内	外川原、道山	0.90	S54. 3.31	260	(追加)
38	和 田	秋田市		河辺和田	和田	1.37	S45.11.14	589	
39	野 崎	秋田市		河辺三内	野崎	0.35	S45.11.14	589	
				河辺岩見	野崎				
102	砂子淵	秋田市		河辺三内	砂子淵	0.42	S47.12.12	704	
144	中和田	秋田市		河辺和田	和田	1.20	S53. 3.30	254	
412	畑	秋田市		河辺北野田高屋	畑ノ沢	1.66	H 3. 3.26	228	
556	戸島上野	秋田市		河辺戸島	大堤山、上野	0.43	H28.9.16	523	
秋田市(旧雄和町)(3箇所)									
76	川 崎	秋田市		雄和女米木	川崎	1.56	S46. 2. 2	66	
	川 崎	秋田市		雄和女米木	川崎	0.50	S55. 3.25	201	(追加)
341	萱ヶ沢	秋田市		雄和萱ヶ沢	萱ヶ沢	2.15	S61. 4. 1	256	
	萱ヶ沢	秋田市		雄和萱ヶ沢	萱ヶ沢	0.10	H27.1.27	33	(追加)
383	萱ヶ沢1号	秋田市		雄和萱ヶ沢	萱ヶ沢	1.68	S63. 3.15	161	

整理 番号	区域名	所 在 地				面積 (ha)	告示年月日	告示 番号	備考
		郡、市	町	大 字	字				
男鹿市(旧男鹿市)(32箇所)									
2	外ヶ沢	男鹿市		船川港船川	化世沢、外ヶ沢、鳥屋場	2.08	S44.11.29	524	
	外ヶ沢	男鹿市		船川港船川	外ヶ沢	0.03	H24. 5.22	268	(追加)
110	加 茂	男鹿市		戸賀加茂青砂	鴨	0.45	S48.12.27	732	
116	湯 本	男鹿市		北浦湯本	福の沢	0.30	S48.12.27	732	
117	相 川	男鹿市		北浦相川	冷水	0.15	S49. 1.26	54	
	相 川	男鹿市		北浦相川	冷水、泉野	5.60	S55.12.27	1046	(追加)
120	小 泊	男鹿市		船川港増川	小泊、大宮、宮ノ下、惣屋布	0.72	S49. 1.26	54	
123	化世沢	男鹿市		船川港船川	化世沢	2.55	S49. 3.12	135	
131	南平沢	男鹿市		船川港南平沢	苗代沢	0.17	S51. 3.31	215	
134	野 田	男鹿市		脇本富永	野田	0.35	S52. 3.29	219	
139	小 浜	男鹿市		船川港小浜	下台	1.95	S52. 3.29	219	
	小 浜	男鹿市		船川港小浜	下台、小倉山	1.71	H 6. 3.25	195	(追加)
181	飯の森	男鹿市		脇本富永	東前田、飯の森	5.20	S54. 3.31	260	
182	入道崎	男鹿市		北浦入道崎	嶋畑、家ノ上	3.00	S54. 3.31	260	
210	女 川	男鹿市		船川港女川	鵜の崎	3.80	S54.12.27	1035	
236	泉台1号	男鹿市		船川港船川	漆畑、泉台、船川	1.80	S55.12.27	1046	
246	北 浦	男鹿市		北浦北浦	北浦、山王林	3.70	S55.12.27	1046	
262	塩 浜	男鹿市		戸賀塩浜	漁元崎、壺ヶ沢、釜坂木揚場	5.46	S57. 2.20	137	
270	浜 中	男鹿市		戸賀塩浜	平床	0.94	S57. 4. 3	294	
	浜 中	男鹿市		戸賀塩浜	平床、上岱	1.36	S60. 4.12	210	(追加)
271	西黒沢3号	男鹿市		北浦西黒沢	鳥久保、前田	0.58	S57. 4. 3	294	
272	相川4号	男鹿市		北浦相川	冷水	0.20	S57. 4. 3	294	
273	入道崎1号	男鹿市		北浦入道崎	嶋畑、家ノ上	2.62	S57. 4. 3	294	
274	増 川	男鹿市		船川港増川	惣屋布、小泊	2.77	S57. 4. 3	294	
275	女川1号	男鹿市		船川港女川	鵜ノ崎、堂の前	3.37	S57. 4. 3	294	
276	鳥屋場	男鹿市		船川港船川	鳥屋場、外ヶ沢、船川	5.35	S57. 4. 3	294	
	鳥屋場	男鹿市		船川港船川	鳥屋場、船川	0.35	S60. 4.12	210	(追加)
	鳥屋場	男鹿市		船川港船川	船川	0.14	H 4. 3.31	241	(追加)
322	浜中1号	男鹿市		戸賀塩浜	平床	1.35	S60. 4.12	210	
323	椿	男鹿市		船川港椿	家ノ後	0.95	S60. 4.12	210	
324	浦田1号	男鹿市		脇本浦田	菅ノ沢、大保田	1.32	S60. 4.12	210	
364	浜塩谷	男鹿市		戸賀浜塩谷	抜沢	1.60	S62. 3.31	213	
410	増川1号	男鹿市		船川港増川	小増川	0.62	H 3. 3.26	218	
424	西黒沢1号	男鹿市		北浦西黒沢	黒崎、新屋敷	0.98	H 4. 3.31	241	
458	台 島	男鹿市		船川港台島	土坂、浜平	0.92	H 7. 3.17	176	
487	双 六	男鹿市		船川港双六	打越	0.21	H12. 7. 7	468	
513	忍田2号	男鹿市		北浦北浦	忍田	0.43	H17.10.14	897	
537	湯本2号	男鹿市		北浦湯本	隠台	0.48	H24. 2.10	55	
男鹿市(旧若美町)(10箇所)									
261	角間崎1号	男鹿市		角間崎	岡見沢	1.39	S57. 2.20	137	
278	鵜木1号	男鹿市		鵜 木	鵜木	0.58	S57. 4. 3	294	
279	鵜木2号	男鹿市		鵜 木	道村、白榎、鵜木	1.05	S57. 4. 3	294	
	鵜木2号	男鹿市		鵜 木	道村、白榎、鵜木、大道下	1.80	S58. 2.26	132	(追加)
307	鵜木3号	男鹿市		鵜 木	中角境、鵜木、道村	0.51	S59. 3.31	210	
342	松木沢	男鹿市		松木沢	松木、家の上台	3.36	S61. 4. 1	256	
411	宮 沢	男鹿市		野 石	宮沢、鳥屋場長根	0.66	H 3. 3.26	218	
425	角間崎	男鹿市		角間崎	岡見沢	0.38	H 4. 3.31	241	
488	鵜 木	男鹿市		鵜 木	鵜木、道村	1.85	H12. 7. 7	468	
501	本 内	男鹿市		本 内	平台、林ノ台、虚空蔵下	2.00	H14. 8. 9	538	
				福米沢	道西				
507	福米沢	男鹿市		福米沢	福米、大門道	0.28	H15.10.14	829	

整理 番号	区域名	所 在 地				面積 (ha)	告示年月日	告示 番号	備考
		郡、市	町	大 字	字				
潟上市(旧天王町)(1箇所)									
452	上出戸	潟上市		天 王	上出戸、中浜山	0.38	H 6. 3.25	195	
潟上市(旧昭和町)(11箇所)									
34	仁 山	潟上市		昭和豊川上虻川	仁山、小泉	0.40	S45.11.14	589	
35	新 葉	潟上市		昭和豊川上虻川	古井内	1.00	S45.11.14	589	
36	新 所	潟上市		昭和豊川上虻川	新所	0.60	S45.11.14	589	
37	田 屋	潟上市		昭和豊川竜毛	山の下、開沢	1.60	S45.11.14	589	
232	小 泉	潟上市		昭和豊川上虻川	小泉	0.30	S55. 3.25	201	
233	山 岸	潟上市		昭和豊川上虻川	山岸	0.90	S55. 3.25	201	
240	田屋1号	潟上市		昭和豊川竜毛	開沢、郷境	0.40	S55.12.27	1046	
	田屋1号	潟上市		昭和豊川竜毛	郷境	0.14	S61. 4. 1	256	(追加)
241	竜 毛	潟上市		昭和豊川竜毛	千刈田、塩辛田	0.70	S55.12.27	1046	
375	槻の木	潟上市		昭和豊川槻木	塔田	0.15	S62.10.30	640	
419	岡井戸	潟上市		昭和豊川岡井戸	前田	1.51	H 3.11.15	776	
512	山ノ下	潟上市		昭和豊川竜毛	山ノ下、後山	0.20	H17. 4.26	456	
潟上市(旧飯田川町)(4箇所)									
32	岩 崎	潟上市		飯田川下虻川	ハツ口、井戸沢	4.08	S45.11.14	589	
				飯田川和田妹川	岩崎、御伊勢山、山下、出張、千刈、小沖、狐森				
33	旭 町	潟上市		飯田川下虻川	蟹沢、井戸沢	10.80	S45.11.14	589	
502	山 下	潟上市		飯田川和田妹川	御伊勢山、出張、山下	1.19	H14. 8. 9	538	
536	鳥木沢	潟上市		飯田川飯塚	鳥木沢	0.22	H23. 4.26	202	
	鳥木沢	潟上市		飯田川飯塚	鳥木沢	0.04	R 3. 6.25	372	(追加)
五城目町(12箇所)									
208	寺 庭	南秋田郡	五城目町	馬場目	寺庭	0.30	S54.12.27	1035	
	寺 庭	南秋田郡	五城目町	馬場目	寺庭	1.00	S55.12.27	1046	(追加)
209	浅見内	南秋田郡	五城目町	内山浅見内	札ノ前	1.40	S54.12.27	1035	
211	神明前	南秋田郡	五城目町		神明前	0.50	S54.12.27	1035	
230	富津内八田	南秋田郡	五城目町	富津内中津又	住吉	1.10	S55. 3.25	201	
231	中 村	南秋田郡	五城目町	馬場目	大吹沢	1.00	S55. 3.25	201	
277	湯ノ又	南秋田郡	五城目町	内川湯ノ又	金ヶ沢	0.80	S57. 4. 3	294	
328	大吹沢	南秋田郡	五城目町	馬場目	大吹沢	0.92	S60. 8. 9	472	
443	浅見内2号	南秋田郡	五城目町	内川浅見内	後田	0.14	H 5. 3.19	199	
444	脇 村	南秋田郡	五城目町	富津内中津又	中津又	0.91	H 5. 3.19	199	
	脇 村	南秋田郡	五城目町	富津内中津又	中津又	0.95	H 6. 3.25	195	(追加)
462	館 町	南秋田郡	五城目町	上樋口	堂社	0.27	H 8.10.25	683	
				高 崎	中泉田、八田				
466	高 田	南秋田郡	五城目町	富津内中津又	高田	0.83	H 8.12.13	798	
475	浦横町	南秋田郡	五城目町	浦横町	館の下	0.27	H10. 6.16	413	
八郎潟町(2箇所)									
298	浦大町	南秋田郡	八郎潟町	浦大町	里ヶ久、脇平	6.57	S58. 7. 6	550	
374	真 坂	南秋田郡	八郎潟町	真 坂	石塚、大沢	2.02	S62.10.30	640	
井川町(2箇所)									
113	向 田	南秋田郡	井川町	井 内	向田	0.70	S48.12.27	732	
463	川向1号	南秋田郡	井川町	井 内	菅生沢、向田	0.90	H 8.10.25	683	
急傾斜地崩壊危険区域計 155箇所(追加指定分は除く)									

(5) 地すべり防止区域調

令和6年3月31日現在

整理 番号	区域名	所 在 地				面積 (ha)	告示年月日	告示 番号	備考
		郡、市	町	大 字	字				
秋田市(旧秋田市)(4箇所)									
9	北の丸	秋田市			北ノ丸新町、手形上丁、台所町、 手形休下町、上中城町	11.50	S37.12.10	3007	S42.4.20 1467号(7.00)
17	豊岩居使	秋田市		豊岩豊巻	居使、上野	5.02	S42. 4.20	1467	
60	桜	秋田市		桜3丁目 下北手桜	桜	3.88	H 1. 3. 31	850	
74	横 森	秋田市		横森2丁目 檜山 下北手桜	太田沢 蛭沢	7.56	H 9.10.28	1841	
秋田市(旧河辺町)(1箇所)									
77	砂子淵	秋田市		河辺三内	丸舞、下モ田、高畑、丸舞口	31.68	H12. 6. 9	1509	
男鹿市(旧男鹿市)(10箇所)									
1	芦 沢	男鹿市		船川港船川 船川港南平沢	芦沢、化世沢 上大畑台、越名坂	15.71	S33.10. 9	1791	
6	泉 台	男鹿市		船川港船川 船川港金川	泉台 姫ヶ沢	40.67	S35. 1. 6	1	H3.9.1.9 1655号(28.31)
16	戸 賀	男鹿市		戸賀戸賀	小沢	15.13	S41. 3.31	947	
36	南平沢	男鹿市		船川港南平沢	平ノ沢	3.51	H22. 3.25	224	H22.3.25 223号、224号
42	中間口	男鹿市		男鹿中中間口	橋本、姥懐	40.60	S51. 4. 9	725	S56.3.17 541号(35.50)
43	山 田	男鹿市		男鹿中山町	芹柿沢	5.20	S51. 4. 9	725	
44	滝 川	男鹿市		男鹿中滝川	萱置場、藤巻台	14.40	S51. 4. 9	725	S58.3.31 907号(9.30)
46	門 前	男鹿市		船川港本山門前	祓川、垂水	28.70	S55.12. 2	1805	S59.3.31 837号(5.50)
55	塩 浜	男鹿市		戸賀塩浜	漁元崎、釜坂木揚場、二ノ岱	5.40	S62. 3.27	818	
61	加茂青砂	男鹿市		戸賀加茂青砂	山道添、倉道、中形、休場、 松倉、向山、浜子坂	50.41	H 1. 3. 31	850	
潟上市(旧飯田川町)(1箇所)									
10	狐 森	潟上市		飯田川下虻川 飯田川和田妹川	井戸沢、狐森、山下、御伊勢山 八ツ口	5.20	S37.12.10	3007	
地すべり防止区域計 16箇所									

(6)土砂災害警戒区域等の状況

①土砂災害危険箇所数

平成14年度公表

	土石流危険渓流				急傾斜地崩壊危険箇所				地すべり危険箇所	合計
	I	II	III	計	I	II	III	計	区分なし	箇所数計
秋田市	146	229	145	520	196	239	36	471	10	1,001
男鹿市	85	35	31	151	156	55	18	229	15	395
潟上市	11	20	22	53	28	28	2	58	1	112
五城目町	38	36	4	78	27	26	5	58	2	138
八郎潟町	12	0	1	13	3	3	2	8	0	21
井川町	0	1	0	1	8	6	0	14	0	15
大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	292	321	203	816	418	357	63	838	28	1,682

※表中「I」「II」「III」について

I：人家5戸以上等の渓流・箇所

II：人家1～4戸の渓流・箇所

III：人家はないが、今後新規の住宅立地等が見込まれる渓流・箇所

②対策施設整備状況(ハード対策)

令和6年3月31日現在

	土石流危険渓流 I			急傾斜地崩壊危険箇所 I			地すべり危険箇所			合計		
	危険箇所	概成箇所	概成率	危険箇所	概成箇所	概成率	危険箇所	概成箇所	概成率	危険箇所	概成箇所	概成率
秋田市	146	8	5.5%	196	80	40.8%	10	3	30.0%	352	91	25.9%
男鹿市	85	5	5.9%	156	40	25.6%	15	9	60.0%	256	54	21.1%
潟上市	11	0	0.0%	28	16	57.1%	1	1	100.0%	40	17	42.5%
五城目町	38	4	10.5%	27	12	44.4%	2	0	0.0%	67	16	23.9%
八郎潟町	12	0	0.0%	3	2	66.7%	0	0	0.0%	15	2	13.3%
井川町	0	0	0.0%	8	2	25.0%	0	0	0.0%	8	2	25.0%
大潟村	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
計	292	17	5.8%	418	152	36.4%	28	13	46.4%	738	182	24.7%

③土砂災害警戒区域指定状況(ソフト対策)

令和6年3月31日現在

	土石流		急傾斜地		地すべり		合計	
	イエロー	レッド	イエロー	レッド	イエロー	レッド	イエロー	レッド
秋田市	495	383	476	471	38	0	1,009	854
男鹿市	149	111	227	222	80	0	456	333
潟上市	52	35	56	55	4	0	112	90
五城目町	78	63	58	57	3	0	139	120
八郎潟町	13	12	8	8	0	0	21	20
井川町	1	1	13	13	0	0	14	14
大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0
計	788	605	838	826	125	0	1,751	1,431

※イエローは「土砂災害警戒区域」、レッドは「土砂災害特別警戒区域」である。

<用語の解説>

土砂災害危険箇所：警戒避難体制を構築し土砂災害による被害を防止するため、昭和41年度当時の建設省通知により、土砂災害のおそれがある箇所を1/25,000地形図等により想定したもので、土石流危険渓流・急傾斜地崩壊危険箇所・地すべり危険箇所の総称。法的な位置づけはない。

土石流危険渓流：土石流発生のおそれがあり、人家や公共施設に被害の生じるおそれのある渓流。

急傾斜地崩壊危険箇所：傾斜度30度以上、高さ5m以上の急傾斜地で人家や公共施設に被害を生じるおそれのある箇所。

地すべり危険箇所：地すべりが発生しているまたは地すべりが発生するおそれがある区域のうち、河川、道路、公共施設、人家等に被害を与えるおそれのある箇所。

土砂災害警戒区域：土砂災害のおそれがある箇所について、土砂災害防止法に基づく現地調査等を行った上で、同法による区域指定を実施した区域。土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地とされ、指定された場合は土砂災害ハザードマップによる周知徹底のほか、不動産取引時の重要事項説明や、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と避難訓練の実施などの義務が生ずる。

土砂災害特別警戒区域：土砂災害警戒区域（イエロー）のうち、建築物の損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。レッドゾーンに指定されると、特定の開発行為（住宅地分譲など）が許可制となるほか、建築物の構造規制（衝撃に対する安全性などの確認）が行われる。

4. 都市計画に関する調べ

4-1 都市計画区域

(1) 都市計画区域指定状況

令和5年4月1日現在

都市計画 区域名	都市名	当初指定 年月日	最終指定 年月日	行政区域		人口集中地区(DID)		都市計画区域		区域率 (%)
				面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	
秋 田	秋 田 市	S 5. 5. 2	H26. 7. 1	90,607	298,587	5,485	245,611	41,437	294,162	45.7
	潟 上 市	S26. 9. 7	H26. 7. 1	9,772	31,673			7,218	21,559	73.9
				100,379	330,260	5,485	245,611	48,655	315,721	48.5
男 鹿	男 鹿 市	S15. 5.13	S56.11.24	24,109	24,511			19,160	19,849	79.5
五城目	五城目町	S27.12.24	S45.12.26	21,492	8,279			1,159	5,118	5.4
八郎潟	八郎潟町	S25.11.10	S60.12. 3	1,700	5,349			1,068	5,349	62.8
合 計				147,680	368,399	5,485	245,611	70,042	346,037	47.4

注1 都市計画区域を有する市町村の行政区域及び都市計画区域の人口は令和2年国勢調査の確定値をベースにした住民基本台帳による人口である。

注2 人口集中地区(DID)は令和2年国勢調査による。

注3 行政区域面積は国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(令和5年1月1日現在)による。

(2) 秋田都市計画区域の区域区分の決定状況

都市計画 区域名	決定・変更年月日	都市名	都市計画 区域面積 (ha)	市街化 区域面積 (ha)	市街化調整 区域面積 (ha)
秋 田	S46. 3.30 当初決定	秋田市	41,437	7,586	33,851
	S52. 3.29 第1回見直し				
	S58. 5. 7 第2回見直し	潟上市	7,218	683	6,535
	S59. 6. 2 随時見直し(御所野編入)				
	H 3. 9.24 第3回見直し				
	H10. 9.22 第4回見直し				
	H16. 4.30 随時見直し(飯島古道地区)	計	48,655	8,269	40,386
	H18. 5.19 第5回見直し				
	H26. 7. 1 第6回見直し				
	H31. 2. 1 随時見直し(檜山石塚谷地地区)				

(3) 市街化区域及び市街化調整区域のフレーム

当初決定年月日:S46年 3月30日 秋田県告示第191号
最終決定年月日:H26年 7月 1日 秋田県告示第352号

目標年次 令和2年

都市名	都市計画区域		市街化区域		保留人口		市街化調整区域		生産規模 (億円)		就業者数 (千人)	
	面積 (ha)	人口 フレーム (千人)	面積 (ha)	人口 フレーム (千人)	特定	その他	面積 (ha)	人口 フレーム (千人)				
秋田市	41,437	302.8	7,586	288.2	-	7.5	33,835	36.9	製造業 出荷額	2,577	1次産業	2
									卸小売業 販売額	12,976	2次産業	24
潟上市	7,218	22.3	683				6,535				3次産業	126
合計	48,655	325.1	8,269	288.2	-	7.5	40,370	36.9	計	15,553	計	152

※市街化調整区域人口は保留人口を含む。

4-2 地域地区

(1) 用途地域指定状況

令和5年4月1日現在

令和5年4月1日現在

都市計画 区 域 名	都市名	用 途 地 域 (単位:ha)												
		第1種 低層住居 専用地域	第2種 低層住居 専用地域	第1種 中高層住宅 専用地域	第2種 中高層住宅 専用地域	第1種 住 居 地 域	第2種 住 居 地 域	準住居 地 域	近 隣 商 業 地 域	商 業 地 域	準工業 地 域	工 業 地 域	工 業 専 用 地 域	合 計
秋 田	秋田市	2,106.0	13.0	717.0	488.0	1,489.0	91.0	5.8	355.0	390.0	828.0	281.0	822.0	7,586
	潟上市	119.0	2.5	79.1	68.0	255.0	8.8		32.0		119.0			683
	計	2,225.0	15.5	796.1	556.0	1,744.0	99.8	5.8	387.0	390.0	947.0	281.0	822.0	8,269
男 鹿	男鹿市	94.0		108.0	47.0	231.0	40.0	4.0	73.0	32.0	136.0	30.0	165.0	960
五城目	五城目町	39.6				175.3			14.0	25.0	65.0			319
八郎潟	八郎潟町	6.3	8.5			64.5			14.0		8.5			102

(2) 特別用途地区指定状況

令和5年3月31日現在

都市計画区域		種 類	面 積	最終決定年月日及び告示番号
区域名	都市名			
秋田	秋田市	大規模集客施設制限地区	約 828ha	H26. 7. 1 秋田市告示第174号
		特別工業地区	約 33ha	R4.9.28 秋田市告示第241号

(3) 高度利用地区指定状況

令和5年3月31日現在

都市名	地区名	位置	最終決定年月日 及び告示番号	面積 (ha)	容積率の最高 及び最低限度	建蔽率の 最高限度	建築面積の 最低限度
秋田市	駅前高度利用地区	秋田市中通二丁目	H19.4.16(S49.7.19) 秋田市告示第127号	約3.3ha	Max 600% Min 200%	80%	500m2
秋田市	中通一丁目高度利用地区	秋田市中通二丁目	H20.10.15(H12.7.4) 秋田市告示第203号	約2.9ha	Max 600% Min 200%	80%	500m2

※()は当初決定年月日

(4) 防火地域及び準防火地域指定状況

令和5年3月31日現在

防 火 地 域			準 防 火 地 域		
都市名	面積 (ha)	最終決定年月日 及び告示番号	都市名	面積 (ha)	最終決定年月日 及び告示番号
秋田市	16.80	S44.5.7 建設省告示第1779号	秋田市	1608.90	H26.7.1 秋田市告示第175号
			男鹿市	93.50	S49.12.16 男鹿市告示第32号

(5) 風致地区指定状況

令和5年3月31日現在

令和5年3月31日現在

都市計画区域		風致地区名	計画決定最終年月日	面積	地区別種別面積(ha)		
区域名	都市名		区域区分告示年月日	(ha)	第1種地区	第2種地区	第3種地区
秋田	秋田市	城跡風致地区	S30. 5.12	16.00	7.00	-	9.00
			S45. 6.13				
		金照寺山風致地区	S30. 5.12	30.70	-	27.90	2.80
			S45. 6.13				
		高清水風致地区	S43.12.28	71.00	41.80	9.30	19.90
			S45. 6.13				
		手形山風致地区	H 8. 4. 2	181.20	88.30	46.00	46.90
			S45. 6.13				
		勝平山風致地区	H 8. 4. 2	1,021.80	444.50	25.90	551.40
			S45. 6.13				
		焼山風致地区	S43.12.28	40.00	21.80	0.80	17.40
			S45. 6.13				
		浜ナシ山風致地区	S34. 3.24	10.00	-	-	10.00
			S45. 6.13				
		大森山風致地区	S43.12.28	129.20	126.40	2.40	0.40
			S45. 6.13				
		金足風致地区	S43.12.28	164.60	153.60	11.00	-
			S45. 6.13				
小計		9地区		1,664.50	883.40	123.30	657.80

(6) 臨港地区指定状況

令和5年3月31日現在

都市計画区域		地区名	港湾法による指定区分	最終決定年月日 及び告示番号	面積 (ha)	分 区 種 別 (ha)					
区域名	都市名					商港区	工業港区	保安港区	修景厚生港	漁港区	マリナー港区
秋田	秋田市	秋田港臨港地区	重要港湾	H19.2.27 秋田県告示第111号	662.5	130.1	485.2	11.8	26.2	-	9.2
男鹿	男鹿市	船川港臨港地区	重要港湾	H15.8.15 秋田県告示第639号	253.4	75.1	48.2	107.6	18.2	2.1	2.2

4-3 都市施設

(1) 交通施設

① 都市計画道路決定状況

令和5年3月31日現在

都市計画区域		都市計画道路			
区域名	都市名	路線数	計画決定延長(m)	改良済延長(m)	改良率(%)
秋 田	秋 田 市	88	276,325	213,730	77.3
	潟 上 市	7	15,360	2,147	14.0
	計	95	291,685	215,877	74.0
男 鹿	男 鹿 市	16	38,626	16,561	42.9
五城目	五城目町	10	15,590	11,559	74.1
八郎潟	八郎潟町	12	7,540	80	1.1

② 駅前広場

令和5年3月31日現在

都市計画区域		都市計画道路名	駅名	鉄道 乗客数 人／日	駅前広場	
区域名	都市名				計画面積 (㎡)	供用面積 (㎡)
秋 田	秋 田 市	3・2・1 秋田駅八橋線	JR秋田駅(西)	17,762	16,370	16,370
		3・1・8 秋田駅東中央線	JR秋田駅(東)		10,000	10,000
		3・4・9 土崎駅前線	JR土崎駅	3,598	4,500	4,500
		3・4・22 追分駅前線	JR追分駅	3,034	3,000	350
		3・4・29 秋田環状線	JR羽後牛島駅	1,488	2,100	1,600
		3・4・30 新屋浜田線	JR新屋駅	1,636	1,800	720
男 鹿	男 鹿 市	Ⅱ・3・4 男鹿駅前通線	JR男鹿駅	494	3,000	2,960
八郎潟	八郎潟町	3・4・2 駅前線	JR八郎潟駅	1,144	1,780	1,780

③ 都市計画駐車場

令和5年3月31日現在

名称		位置	面積	構造	駐車台数	都市計画決定年月日・ 告示番号
番号	駐車場名					
1	中通二丁目広場 地下自転車駐車場	秋田市 中通二丁目	約0.067ha	地下一層	530台	S62年 7月30日 秋田市告示第87号

(2)公園・緑地等

①公園

令和5年3月31日現在

単位:ha

都市計画区域		住区基幹公園						都市基幹公園				特殊公園				大規模公園	
区域名	都市名	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		風致公園		歴史公園		広域公園	
		箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
秋 田	秋田市	220	50.51	19	38.40	2	9.50	5	295.90	1	26.70	3	234.90	1	39.20	2	753.80
	潟上市	15	4.97	1	1.60	1	12.30	3	85.70								
	計	235	55.48	20	40.00	3	21.80	8	381.60	1	26.70	3	234.90	1	39.20	2	753.80
男 鹿	男鹿市	32	10.26	4	9.68			1	15.00	1	34.00						
五城目	五城目町	1	0.25					1	15.10								
八郎潟	八郎潟町	5	1.21			1	6.10										

都市計画区域		緑 地		墓 園		広 場		合 計		開 設		都市施設以外 の開設都市公園	
区域名	都市名	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
		箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
秋 田	秋田市	7	596.19	2	76.70	1	0.08	263	2,121.88	186	609.22	35	11.73
	潟上市							20	104.57	20	64.46		
	計	7	596.19	2	76.70	1	0.08	283	2,226.45	206	673.68	35	11.73
男 鹿	男鹿市							38	68.94	33	47.23	2	1.58
五城目	五城目町	1	2.60	1	24.80			4	42.75	4	12.87		
八郎潟	八郎潟町							6	7.31	6	7.31		

○県立中央公園のあゆみ

昭和 50年 2月22日	県立中央公園(600.2ha)として都市計画決定される。
〃 52年 5月27日	河辺都市計画公園事業(ファミリーピク、空港前庭ゾーン)として建設大臣から許可される。
〃 56年 3月13日	スポーツゾーンが事業許可される。
〃 56年 6月20日	ファミリーピクニックゾーン16.2haを開園する。
〃 56年 6月26日	新秋田空港が供用開始する。
〃 58年 4月 1日	空港前庭ゾーンの1.4ha開園する。
〃 59年 4月27日	スポーツゾーン(陸上競技場など)の45.4haを開園する。
〃 59年 6月16日	県立中央公園(583.8ha)が計画変更される。
〃 59年 6月29日	スポーツゾーン整備事業が58年度全建賞を受ける。
〃 59年 7月31日	全国高校総体が開催される。
〃 59年10月26日	第1回秋田県広域公園懇談会が開かれる(昭和61年3月2日まで4回開催する。)
〃 60年 5月11日	青少年教育ゾーンが事業許可される。
〃 62年 4月 1日	青少年教育ゾーン(花山)を開園する。
〃 62年11月25日	県営トレーニングセンターの竣工式を行う。トレーニングセンター及び食堂の愛称を「トレセン秋田」「ハーフタイム」と決定。
〃 63年 1月 5日	県営トレーニングセンターを供用開始する。
〃 63年 7月27日	屋根付きグラウンド建設工事の安全祈願祭を行う。
平成元年 5月16日	第40回全県植樹祭を青少年教育ゾーン(若人の丘)で行う。
〃 2年 1月31日	屋根付きグラウンドの工事完成。
〃 2年 2月 2日	県営屋根付きグラウンドの竣工式を行う。愛称を「秋田スカイドーム」と決定。
〃 2年 4月 1日	県営屋根付きグラウンドを供用開始する。
〃 6年 7月23日	青少年教育ゾーン、フィールドアスレチック供用開始。
〃 9年 7月20日	青少年教育ゾーン、ファミリーキャンプ場供用開始
〃 10年 7月20日	青少年教育ゾーン、グリーンスロープエリア供用開始
〃 11年 8月 6日	自然観察ゾーン一部供用開始
〃 18年 4月 1日	指定管理者制度を導入
〃 19年 9月 29日	秋田わか杉国体が開催される。
〃 20年 2月21日	県立中央公園(583.8ha)が計画変更される。
〃 27年 8月 5日	あきたスカイドーム再整備(人工芝)完成。
〃 29年 1月27日	県立中央公園(583.8ha)が計画変更される。

○県立小泉潟公園のあゆみ

昭和 42年11月22日	男潟公園(49.6ha)として都市計画決定される。
〃 48年12月25日	男潟県立博物館(165.2ha)に計画変更される。
〃 49年 1月16日	秋田市都市計画公園事業として建設大臣から許可される。
〃 50年 2月22日	秋田県立小泉潟公園(165.2ha)に名称変更される。
〃 50年 4月26日	博物館前庭など7.2haを開園する。
〃 52年10月 1日	「秋建の森」の記念植樹を行う。
〃 53年 2月25日	秋田県立小泉潟公園(170.1ha)に計画変更された。
〃 53年10月24日	皇太子殿下(今上天皇)・同妃殿下お手植の松を植樹される。
〃 54年 4月26日	水心苑、菖蒲園など6.8haを開園する。
〃 57年 5月 1日	管理事務所など8.1haを開園する。
〃 58年 5月26日	日本海中部地震で被害を受ける
〃 60年 4月26日	幹線園路の完成式を行う。
〃 62年 3月17日	女潟湿原植物群落が県文化財(天然記念物)の指定をうける。
〃 63年 7月31日	シャイン・グリーンフィスティバル(主催秋田県造園協会)が行われる。
平成元年 2月 1日	秋田市ふるさと名所百景に選ばれる。
〃 元年 4月 29日	「水心苑」開園十周年の記念式典を行う。
〃 2年10月 22日	小泉潟公園整備事業完成式を行う。
〃 5年10月 29日	都市公園コンクールにおいて(社)日本公園緑地協会長賞を受ける。
〃 11年 1月10日	「水心苑」開園以来入苑者20万人達成。
〃 11年 4月 1日	「水心苑」入園料の無料化がなされる。
〃 18年 4月 1日	指定管理者制度を導入。
〃 27年 4月 28日	噴水広場改築工事完成。

②緑地

令和5年3月31日現在

市 和 5 年 3 月 3 1 日 城 上

都市計画区域		緑 地 名	計 画			開設済面積(ha)
区域名	都市名		最終決定年月日	番号	面積(ha)	
秋 田	秋田市	山 王 帯 状 緑 地	S53. 7. 3	市 告 71号	0.90	0.90
		桜 第 一 緑 地	S46. 8.20	市 告 80号	0.05	0.05
		桜 第 二 緑 地	S46. 8.20	市 告 80号	0.04	0.04
		雄 物 川 河 川 緑 地	H1. 3.22	県 告 151号	582.90	42.86
		山 王 官 公 庁 緑 地	S53. 7. 1	県 告 494号	1.20	1.20
		檜 山 緑 地	S53. 7. 3	市 告 72号	0.60	0.60
		湯 本 都 市 緑 地	H 3.12.17	県 告 851号	10.50	—
		計				596.19
五城目	五城目町	戸 村 堰 緑 道	H10.12.10	町 告 98号	2.60	1.12

③墓園

令和5年3月31日現在

都市計画区域		緑 地 名	計 画			開設済面積(ha)
区域名	都市名		最終決定年月日	番号	面積(ha)	
秋 田	秋田市	八 橋 墓 地	S35. 3.26	県 告 696号	6.20	0.95
		天徳寺山墓地公園	H 7.12.12	市 告 885号	70.50	21.76
五城目	五城目町	杉 ヱ 崎 墓 園	S53. 2.25	県 告 133号	24.80	1.79

④緑地協定

令和4年3月31日現在

市 町 名	協定件数	協定面積(ha)
秋 田 市	7	13.93

(3)一団地の官公庁施設

当初計画決定年月日：S33年3月19日 建設省告示第443号
最終計画決定年月日：H24年10月30日 秋田県告示第572号

最終計画決定年月日：H24年10月30日 秋田県告示第572号

名称	位置	面積	建築物(密度)の限度		配置の方針		
			建ぺい率	容積率	公共施設		
					道路		
八橋団地	秋田市山王一丁目、 山王四丁目、 山王六丁目、 山王七丁目	約14.3ha	40%以下	100%以上	種別	幹線道路	
					名称	秋田駅八橋線	川尻総社線
					幅員	32m	32m
					延長	約250m	約210m
					備考	都市計画施設	都市計画施設
					その他の区画道路については、8.0m～11.0mを適宜配置する。		
配置の方針							
公共施設		建築物					
公園及び緑地							
種別	緑地						
名称	山王官公庁緑地						
面積	約1.1ha	・建築物の高さの最低限度は10mとする。ただし建築物の延べ面積が1,000㎡以内のものについてはこの限りでない。 ・地上における建築物の壁面およびこれに代わる柱は都市計画決定図書の図面表示の線を越えることができない。ただし、ひさし車寄せ等についてはこの限りではない。					
備考	都市計画施設						

(4)その他の都市計画施設

令和5年4月1日現在

都市計画区域		汚物処理場		ごみ焼却場		ごみ処理場		市場	
区域名	都市名	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
秋 田	秋田市	1	4.60			1	43.20	1	14.60
	潟上市	2	1.51	1	1.90				
	計	3	6.11	1	1.90	1	43.20	1	14.60
男 鹿	男鹿市	1	1.90	1	0.90			2	0.85
五城目	五城目町								
八郎潟	八郎潟町								

都市計画区域		と畜場		学校		病院		火葬場	
区域名	都市名	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
秋 田	秋田市	1	8.10	6	55.26			1	1.43
	潟上市							1	1.11
	計	1	8.10	6	55.26			2	2.54
男 鹿	男鹿市							1	0.60
五城目	五城目町							1	0.38
八郎潟	八郎潟町								

都市計画区域		自動車ターミナル		駐車場駐輪場	
区域名	都市名	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
秋 田	秋田市			1	0.067
	潟上市				
	計			1	0.067
男 鹿	男鹿市				
五城目	五城目町				
八郎潟	八郎潟町				

4-4 市街地開発事業

(1) 土地区画整理事業一覧(都市計画決定された区域のみ)

令和5年3月31日現在

単位:ha

都市計画区域		都市計画決定		個人施行				組合施行				公共団体施行				合計			
				施行済		施行中		施行済		施行中		施行済		施行中		施行済		施行中	
区域名	都市名	地区数	面積	地区数	面積	箇所	面積	地区数	面積	箇所	面積	地区数	面積	箇所	面積	地区数	面積	箇所	面積
秋田	秋田市	15	1115.9					2	38.1			16	695.0	2	51.3	18	733.1	2	51.3
	潟上市																		
	計	15	1115.9	0	0	0	0	2	38.1	0	0	16	695.0	2	51.3	18	733.1	2	51.3
男鹿	男鹿市																		
五城目	五城目町	1	30.0									1	29.3			1	29.3		
八郎潟	八郎潟町																		

注) 旧都市計画法12条により完了した土地区画整理事業を含む

(2) 市街地開発事業

令和5年3月31日現在

都市計画区域		名称	施行主体	施行区域 面積(ha)	建築敷地 面積(m ²)	高さの限度 (m)	主要用途	最終決定年月日及び 告示番号
区域名	都市名							
秋田	秋田市	秋田駅前地区 第1種 市街地再開発事業	再開発 組合	約3.1	23,410	低層:12 高層:45	店舗・ホテル	S58.8.2 (S49.11.30) 秋田県告示 第570号
秋田	秋田市	中通一丁目地区 第1種 市街地再開発事業	再開発 組合	約2.9	21,800	—	商業・住居・宿泊施 設・駐車場・公共公 益施設・医療施設	H21.12.28 (H12.7.4) 秋田市告示 第316号

※ () 当初決定年月日

5. 建築に関する調べ

(1) 令和5年度建築確認申請受付件数

区 分		建築場所	男鹿市	潟上市	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	計
受付件数	建築確認		45	146	21	9	5	15	241
	計画通知		1	0	0	0	0	0	1
	小 計		46	146	21	9	5	15	242
確認件数	建築確認		45	146	21	9	5	15	241
	計画通知		1	0	0	0	0	0	1
	小 計		46	146	21	9	5	15	242

(2)秋田管内の県営住宅等管理戸数

令和6年4月1日現在

	団 地 名	所 在 地	建設年度	構造	管理棟数	管理戸数
1	県営新屋住宅	秋田市新屋栗田町	S58-H3	RC-4階	11	294
2	県営大野住宅	秋田市大住一丁目	H6-H9	RC-3階	18	206
3	県営手形山1号住宅	秋田市手形山西町	H12-H15	W-2, 3階	17	148
4	県営手形山2号住宅	秋田市手形山西町	S51	RC-3階	7	120
5	県営松崎住宅	秋田市下北手松崎	S50-S54	RC-4階	10	256
6	県営御野場第1住宅	秋田市御野場七丁目	S53-S55	RC-3, 4階	9	119
7	県営御野場第2住宅	秋田市御野場七丁目	S56-S60	RC-3, 4階	22	272
8	県営ニュータウン御野場住宅	秋田市御野場一丁目	H4	W-1, 2階	13	30
9	県営イサノ住宅	秋田市八橋イサノ	S55	RC-2, 3階	6	69
10	県営桜ガ丘住宅	秋田市桜ガ丘四丁目	S61-S63	RC-4階	5	102
11	県営土崎港住宅	秋田市土崎港相染町	S63-H2	RC-4階	4	72
12	県営旭南住宅	秋田市旭南一丁目	H6	RC-3階	1	20
13	県営南ヶ丘住宅	秋田市南ヶ丘三丁目	H18-H20	W-1階	34	91
14	県営船越内子住宅	男鹿市船越	H62-H4	W-2階	22	44
15	県営追分長沼住宅	潟上市天王	S61-S62	W-2階	7	22
16	県営矢留改良住宅	秋田市千秋矢留町	S47	RC-4階	1	24
17	県営新屋改良住宅	秋田市新屋栗田町	S50	RC-3, 4階	2	42
18	県営将軍野改良住宅	秋田市土崎港北二丁目	S51-S52	PC-2階	7	42
19	県営手形山1号特定住宅	秋田市手形山西町	H12	W-2, 3F	2	2
	合計				198	1975

※構造欄でRCは鉄筋コンクリート造、Wは木造、PCはプレキャストコンクリート造

6. 建設業者等調べ

(1) 秋田管内建設業者数(一般土木)

令和6年5月1日現在

市町村名	格 付 業 者			
	A級	B級	C級	合計
秋 田 市	20	35	59	114
男 鹿 市	12	9	10	31
潟 上 市	3	5	9	17
五 城 目 町	1	3	2	6
八 郎 潟 町	0	0	1	1
井 川 町	0	0	3	3
大 潟 村	0	1	0	1
計	36	53	84	173

(2) 建築士事務所

令和6年3月末現在

市町村名				
	1級建築士	2級建築士	木造建築士	計
秋 田 市	188	120	1	309
男 鹿 市	14	7	0	21
潟 上 市	4	11	1	16
五 城 目 町	3	4	0	7
八 郎 潟 町	2	0	1	3
井 川 町	2	2	0	4
大 潟 村	0	0	0	0
計	213	144	3	360

(3) 宅地建物取引業者

令和6年3月末現在

市町村名	業者数
秋 田 市	271
男 鹿 市	12
潟 上 市	15
五 城 目 町	3
八 郎 潟 町	1
井 川 町	3
大 潟 村	0
計	305

7. 管内市町村概要

令和6年4月1日現在

市 町 村 名	人 口 (人)	面 積 (km ²)
秋 田 市	296,828	906.07
男 鹿 市	22,561	241.09
潟 上 市	30,839	97.72
南 秋 田 郡	19,762	449.98
五 城 目 町	7,630	214.92
八 郎 潟 町	5,151	17.00
井 川 町	4,214	47.95
大 潟 村	2,767	170.11
管 内 合 計	369,990	1,694.86

※

※

※

面積資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

※印は、境界の一部が未定のため、参考値を示した。

人口資料：秋田県の人口と世帯（月報）

令和6年度版

秋田地域振興局建設部

業務概要【資料編】

発行：令和6年6月